

# 「福祉ふれあいバス」運行ルート図

(令和8年5月25日 改正)

【問合せ先】島本町 高齢介護課 (TEL:962-2864)



## <運行目的>

「福祉ふれあいバス」は、利用対象者の外出(買い物、通院、公共施設の利用等)を支援する福祉巡回バスとして運行しています。

※バスは1日6便あり、各便で走行経路や停留箇所が異なります。  
あわせて「時刻表」をご覧ください。

## <バスの運行日>

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
(台風・大雪などの事情により運休することがあります。)

## <バスを利用できる方>

町内にお住まいで次のいずれかのかた

- ① 65歳以上のかた
- ② 40歳以上65歳未満のかたで要支援または要介護の認定を受けているかた
- ③ 障害者手帳をお持ちのかた
- ④ 特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちのかた
- ⑤ 妊婦のかた(同伴する就学前の児童も利用可)
- ⑥ 4か月児健康診査の受診児とその保護者1名(同伴する就学前の児童も利用可)

※①～⑤において、介助が必要な場合は、同乗する場合に限り、介助者1名も利用可。

※車椅子での乗車は不可。